

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

豊 商 事 株 式 会 社

取締役会長 多々良 實夫

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）営業時間の終了時（午後5時40分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館9階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集通知添付書類及び株主総会参考書類について、記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yutaka-shoji.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成23年4月1日)
至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の概況

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災及び原発問題といった二次災害による影響が日本経済に大きな影を落とす形となり、先行きの見えにくいスタートとなりました。7月の米国連邦準備制度理事会(FRB)による金融緩和と政策継続の方針が示されたことからニューヨークダウ平均株価が上昇、これに追随する形で日経平均株価も約2ヶ月ぶりに10,000円台を回復しました。その後、8月に行われた米国債の格下げにより世界的に株価が下落、国内市場も9,000円を割り込むなど軟調な動きを余儀なくされました。後半は、年明けからのニューヨークダウ平均株価の上昇や、2月の日本銀行による金融政策会合において金融資産の買入れ等の基金の増額を決定したことが好感され、3月には日経平均株価が再度10,000円の大台を回復しました。

商品相場においては、原油はニューヨーク原油がリビア情勢悪化による供給懸念を背景に上昇、国内石油市場も堅調に始まりました。しかし5月に入りますと、55,000円を中心としたボックス圏での推移の後、米国債の格下げやギリシャなど欧州圏での債務懸念の再燃からさらにレンジを切り下げ、10月上旬には45,000円を割り込みました。その後は米国経済回復の兆しから再度上昇し、2月にはヘッジファンドを中心とした投機資金の流入からニューヨーク原油が上昇、国内石油市場も追随し、円安・ドル高も支援要因となり、60,000円台での推移となりました。

金は中東情勢緊迫化による地政学的リスクの高まりなどから、前半は4,000円を中心とした底堅い動きで始まりました。7月に入ると欧州の景気の先行き不安感からリスク回避の動きが強まり、無国籍通貨と位置づけられた金に資金が集中、ニューヨーク市場は史上最高値を更新し国内市場においても上場来高値4,754円を示現しました。その後は高値警戒感から次第に価格水準を下げ、取引証拠金の引き上げ等を材料に手仕舞い売りが加速、3週間で900円の下落場面となりました。その後、ユーロの反発を背景に一時4,500円台を回復しましたが、欧州債務問題の解決に目処が立たないことから再びユーロが下落、徐々に戻りつつあった資金が一斉に引き揚げられ12月末には3,808円まで売られるなど常時乱高下する展開となりました。年明けには欧州中央銀行(ECB)や米国連邦準備制度理事会(FRB)が金融緩和と政策継続の方針を明らかにしたことから再度

反発し、4,654円まで上昇しました。

穀物は低い在庫水準を背景に堅調なスタートとなりました。その後も供給懸念からシカゴコーンが市場最高値を更新するなど、国内コーン・大豆市場も概ね堅調に推移しましたが、中盤に入ると米国債の格下げやギリシャなど欧州圏での債務懸念を背景にヘッジファンドの整理売りが促され大きく値位置を切り下げました。後半は円安・ドル高が下支え要因となり概ね堅調な推移となりました。

また、8月8日には約72年ぶりに米穀が試験上場を果たしました。本上場に向けての市場振興策を進め収益拡大に繋げてまいります。

ドル円相場は東日本大震災後の円高・ドル安に対する修正局面から、85円レベルまで円安が進行しましたが、その後は米国雇用関連指標の悪化から円買戻しの動きが活発化し、5月以降は80円台を抵抗線としたボックス圏での推移となりました。7月に入ると、ギリシャなど欧州圏での債務問題深刻化を受けたリスク回避の動きが強まり、一段と円高が進行し70円台に突入、日本銀行の介入により一時的に反発したものの、米国債の格下げによる世界的な株価下落を背景に、円高に歯止めがかからず、10月31日には戦後最高値となる75.32円まで円高・ドル安が進行しました。その後は日本銀行の断続的な介入により77円前後で推移していましたが、2月に10兆円規模の追加金融緩和政策が決定されたことをきっかけに円安・ドル高が進行し、約半年ぶりに80円台を回復しました。

このような環境のもとで、当社グループの商品先物取引の総売買高は2,685千枚(前年同期比11.7%減)及び外国為替証拠金取引等の総売買高は1,247千枚(前年同期比24.6%減)となり、受取手数料は4,436百万円(前年同期比6.2%増)、売買損益は384百万円の利益(前年同期比167.4%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益4,875百万円(前年同期比11.4%増)、経常利益354百万円(前年同期は387百万円の経常損失)となり、税効果に係る繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額を196百万円計上した結果、当期純利益259百万円(前年同期は974百万円の当期純損失)となりました。

今後の収益拡大に向け手数料収入は、商品先物取引、外国為替証拠金取引(FX取引)及び株価指数証拠金取引(CFD取引)を3本柱とし、特に株価指数証拠金取引につきましては、現在本店及び大阪支店内の金融営業グループのみでの取り扱いに限定しておりますが、早急に管理体制を整え、他の営業部に拡大することにより、株価指数証拠金取引を含む外国為替証拠金取引等の収益比率を現在の約20%から、中長期的には40%から50%程度にすることを目標とし、安定収入に繋げてまいります。

なお、セグメント情報につきましては、当社グループは、主として商品先物取引の受託取引、自己売買及び外国為替証拠金取引の受託取引並びに自己売買業務等の金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資の総額は、129百万円であり、主として商品先物関連事業における営業設備の更新等に実施しております。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 53 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第 54 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 55 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第56期(当連結会計年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営 業 収 益	5,090	4,683	4,377	4,875
経 常 損 益	△237	△431	△387	354
当 期 純 損 益	△260	△270	△974	259
1株当たり当期純損益 (円)	△30.75	△32.70	△118.25	31.55
総 資 産	35,951	45,534	35,858	35,083
純 資 産	10,685	10,402	9,352	9,442

- (注) 1. △印は、損失を示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 53 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第 54 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 55 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第56期(当事業年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営 業 収 益	4,870	4,652	4,330	4,589
う ち 受 取 手 数 料	3,465	4,823	4,159	4,401
経 常 損 益	△405	△319	△308	199
当 期 純 損 益	△393	△211	△883	171
1株当たり当期純損益 (円)	△46.05	△25.35	△106.27	20.68
総 資 産	35,723	45,204	35,294	34,078
純 資 産	10,372	10,128	9,180	9,212

- (注) 1. △印は、損失を示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。
3. 第53期は、営業収益が大幅に減少したことから、経常損益、当期純損益ともに損失となりました。
4. 第54期は、営業収益が低迷したことから、経常損失、当期純損失を計上しました。
5. 第55期は、営業収益の低迷により経常損失を計上し、税効果に係る繰延税金資産の取り崩しにより当期純損失を計上しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業である商品先物取引業は、商品市場の自由化・国際化の進展等による市場規模の拡大が見込まれるものの、手数料の完全自由化や関係法令の改定等の法的規制の強化などに加えて投資運用環境の低迷等に影響を受けて引き続き厳しい環境にあります。

当社グループにおきましては、このような経営環境下において、今までにも増してグループの総力を挙げて次の課題に取り組んでまいります。

第一に、従前からの法令遵守の徹底をさらに一層強化・注力してまいります。

第二に、お客様の多様化するニーズに応えるため、質の高い商品・サービスを提供し、お客様の資産運用等に大いに貢献してまいります。

第三に、収益構造の多角化を構築し、一層の財務体質と経営基盤の強化を図る等、更なる成長に向けて努力してまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効あるものにしてまいりますとともに企業価値の向上に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	千米ドル 3,016	100.0%	商品先物取引関連事業
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	百万円 300	100.0%	商品先物取引関連事業
ユタカエステート株式会社	百万円 30	100.0%	不動産管理業
ユタカ・フューチャーズ株式会社	百万円 100	100.0%	商品先物取引関連事業

- (注) 1. 上記子会社は、すべて連結子会社であります。このほかに子会社が7社（非連結子会社（持分法非適用会社））あります。
2. ユタカ・フューチャーズ株式会社は、同社株式の買増しにより当社の議決権比率が75.0%から100.0%に増加しております。
3. その他の関係会社は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（住所：東京都中央区、資本金：2,790百万円）であります。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業の内容
商品先物取引関連事業	商品先物取引、商品投資販売、商品投資顧問業等
金融商品取引関連事業	外国為替証拠金取引（くりっく365（Yutaka 24）） 株価指数証拠金取引（くりっく株365（ゆたかCFD））等
不動産管理業	当社本社ビル管理並びに研修施設賃貸事業等

① 受託業務

主として、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の売買及び先物取引（現物先物取引、現金決済型先物取引、指数先物取引及びオプション取引。以下「商品市場における取引」という。）について、顧客の委託を受けて執行する業務。

② 自己売買業務

主として、当社が自己の計算において商品市場における取引を行う業務。

(8) 主要な事業所

[当 社]

本 社 東京都中央区

支 店 9店

地 区	支 店 数
東 京 地 区	池 袋 支 店 (東 京 都 豊 島 区) 等 4店
札 幌 地 区	札 幌 支 店 (札 幌 市 中 央 区) 1店
名 古 屋 地 区	名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市 中 村 区) 1店
大 阪 地 区	大 阪 支 店 (大 阪 市 中 央 区) 1店
福 岡 地 区	福 岡 支 店 (福 岡 市 博 多 区) 等 2店

[子 会 社]

会 社 名	所 在 地
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	東京都中央区
ユタカエステート株式会社	東京都中央区
ユタカ・フューチャーズ株式会社	東京都中央区

(9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
325名	13名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合計または平均	317名	13名減	37歳7ヶ月	10年10ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	550百万円
株式会社みずほ銀行	550百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,897,472株(自己株式586,953株を含む。)
- (3) 株主数 583名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	1,793	21.57
多々良 義成	1,653	19.89
橋本 建生	363	4.36
株式会社三井住友銀行	312	3.75
株式会社みずほ銀行	240	2.88
竹田 和平	220	2.64
豊商事従業員持株会	173	2.08
株式会社西日本シティ銀行	160	1.92
多々良 実夫	156	1.87
多々良 早苗	120	1.44

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式586,953株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.60%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております（表示単位未満切り捨て）。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	多々良 實 夫	ユタカエステート㈱代表取締役会長
代表取締役社長	石 黒 文 博	
専 務 取 締 役	安 成 政 文	営業統括本部長
常 務 取 締 役	篠 塚 幸 治	管理本部長
取 締 役	浦 栃 健	ディーリング部長
取 締 役	白 石 知 芳	管理本部コンプライアンス部長
取 締 役	多々良 孝 之	デリバティブス・IT事業部長
取 締 役	濱 口 秀 晃	大阪営業本部長兼金融営業本部長
取締役（非常勤）	多々良 義 成	相談役
取 締 役	工 藤 英 人	社外取締役 あかつきフィナンシャルグループ㈱取締役
監 査 役（常勤）	日 和 顯	
監 査 役（常勤）	尾 崎 康 秀	
監 査 役	和 田 治	社外監査役
監 査 役	林 昭 彦	社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち工藤英人氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役和田 治氏及び林 昭彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役尾崎康秀氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動
- ① 平成23年6月29日開催の第55回定時株主総会において、工藤英人氏が取締役を選任され就任いたしました。
 - ② 平成23年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役渡辺泰夫氏、多々良優氏及び間瀬博行氏は、退任いたしました。

なお、平成24年4月1日付で役員を担当の異動が下記のとおり行われております。

氏名	新役職名	旧役職名
濱口 秀晃	東京第一営業本部長	大阪営業本部長兼金融営業本部長

(2) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	工藤 英人	社外取締役就任後開催の取締役会11回のうち8回出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
監査役	和田 治	当期開催の取締役会13回のうち12回出席し、また、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、適切な発言を適宜行っております。
監査役	林 昭彦	当期開催の取締役会13回のうち12回出席し、また、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、適切な発言を適宜行っております。

(注) 重要な兼職先と当社との関係

工藤取締役： あかつきフィナンシャルグループ株式会社取締役

- ・ 当社は、上記会社と取引関係はありませんが、上記会社は、当社の主要株主であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	区分	支給人員	支給額
取締役	13名	160百万円	監査役	4名	23百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の額は、社外取締役2名5百万円及び社外監査役2名10百万円であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（取締役9名に対して19百万円、監査役4名に対して0百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金22百万円支給しております。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 「1.(6)②重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人 (Auditor) の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

取引所為替証拠金取引「くりつく365」(当社の取扱商品名「Yutaka24」)に係る顧客分別保管に関する合意された手続き業務、及び取引所株価指数証拠金取引「くりつく株365」(当社の取扱商品名「ゆたかCFD」)に係る顧客資産の分別管理に関する検証業務を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - ① 取締役会は、定例等の取締役会並びに各種の会議体の開催の機会において、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合しているか事業部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示または指導を行う。
 - ② 教育研修課を置き、教育研修課の主導により各種の従業員研修を通してコンプライアンス（法令遵守）の周知徹底を行う。
 - ③ 監査役監査、内部監査または外部監査人監査を通して、役職員にコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（同法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会、常務会、その他重要な会議体の議事録（電磁的記録を含む。）及び、契約書類、法定帳簿、会計に関する帳簿、稟議その他重要な書類等（電磁的記録を含む。）は、法令並びに文書取扱規程等の社内規程に基づき保存・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（同法施行規則第100条第1項第2号）
 - ① 当社は、ディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識し、ディーリング関連規程を定めている。
 - ② 当社は、当社の財政状態に対応してリスクを効率的にコントロールするため、ディーリング関連規程に基づき運営・管理する。
 - ③ ディーリングに関する情報は、日々、週次、月次の状況を担当取締役及び関連部署に毎日報告されるとともに月次の定例取締役会に報告され、状況により必要な措置を講ずる。
 - ④ 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について、基礎リスク、市場リスク、取引先リスク等を把握し、日次等状況に応じて計数を算出し、適正な水準を確保しているかモニタリングを行うとともに、状況により必要な措置を講ずる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（同法施行規則第100条第1項第3号）
 - ① 取締役会は、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに、取締役会規程及び、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、各取締役の業務執行状況について監督を行う。

- ② 役付取締役でもって構成される常務会は、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催し、業務執行に対する審議機関の役割を担う。
- ③ 監査役は、取締役の業務執行に対して、監査役監査を通して経営監視機能の役割を担う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（同法施行規則第100条第1項第5号）
- ① 子会社は、当社の経営理念を共有し、事業方針その他経営上の重要事項については一体となって行動する。
- ② 当社の取締役は、子会社の取締役と定期的に意見交換を行い、経営戦略、事業の成果及び内部管理等について共通認識を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項（同法施行規則第100条第3項第1号）
- 現行、監査役を補助する組織、人員は配置されていないが、監査役会から要請を受けた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要な配置を講ずる。
- (7) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項（同法施行規則第100条第3項第2号）
- 監査役の業務を補助する従業員は、その職責上、監査役会並びに監査役の指示に従う。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制（同法施行規則第100条第3項第3号）
- ① 取締役及び従業員は、監査役会規程及び監査役監査規程に従い、監査役に報告及び情報提供を行う。
- ② 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、取締役及び従業員から報告を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同法施行規則第100条第3項第4号）
- 監査役は、取締役及び主要な従業員からヒヤリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（監査部）及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,402,107	流動負債	24,368,271
現金及び預金	5,451,356	委託者未払金	681,324
委託者未収金	576,161	短期借入金	1,218,600
有価証券	214,146	未払法人税等	27,798
繰延税金資産	107,545	賞与引当金	81,441
保管有価証券	7,213,063	役員賞与引当金	20,000
差入保証金	13,400,445	預り証拠金	15,701,802
委託者先物取引差金	1,003,551	金融商品取引保証金	6,178,977
未収法人税等	4,282	その他	458,326
その他	463,654	固定負債	1,140,733
貸倒引当金	△32,099	長期借入金	18,400
固定資産	6,681,082	退職給付引当金	636,234
有形固定資産	3,962,236	役員退職慰労引当金	217,230
建物及び構築物	1,635,724	訴訟損失引当金	30,333
機械装置及び運搬具	9,359	繰延税金負債	83,937
器具及び備品	82,252	その他	154,598
土地	2,214,164	引当金	132,123
リース資産	20,735	商品取引責任準備金	126,738
無形固定資産	220,597	(商品先物取引法第221条)	
投資その他の資産	2,498,249	金融商品取引責任準備金	5,384
投資有価証券	723,028	(金融商品取引法第46条の5)	
長期差入保証金	893,035	負債合計	25,641,129
長期貸付金	65,903	純資産の部	
繰延税金資産	614,848	株主資本	9,583,864
その他	802,886	資本金	1,722,000
貸倒引当金	△601,453	資本剰余金	1,104,579
資産合計	35,083,190	利益剰余金	7,069,363
		自己株式	△312,078
		その他の包括利益累計額	△141,803
		その他有価証券評価差額金	△73,572
		為替換算調整勘定	△68,230
		純資産合計	9,442,061
		負債純資産合計	35,083,190

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	4,436,481	
売買損益	384,923	
その他	54,579	4,875,984
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,561,934	4,561,934
営業利益		314,050
営業外収益		
受取利息	7,649	
受取配当金	20,430	
貸倒引当金戻入額	14,737	
為替差益	9,297	
その他	20,610	72,725
営業外費用		
支払利息	25,789	
その他	6,820	32,610
経常利益		354,165
特別利益		
商品取引責任準備金戻入額	4,020	
投資有価証券売却益	126,609	
会員権売却益	2,399	133,028
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	1,021	
有価証券償還損	6,234	
固定資産除売却損	3,794	11,049
税金等調整前当期純利益		476,144
法人税、住民税及び事業税	20,471	
法人税等調整額	196,310	216,782
少数株主損益調整前当期純利益		259,361
当期純利益		259,361

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,722,000	1,104,579	6,851,104	△304,752	9,372,931
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△41,102		△41,102
当 期 純 利 益			259,361		259,361
子会社の保有する親会社株式の変動				△7,326	△7,326
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	218,259	△7,326	210,932
平成24年3月31日残高	1,722,000	1,104,579	7,069,363	△312,078	9,583,864

(単位：千円)

区 分	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	26,738	△60,879	△34,140	14,182	9,352,974
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△41,102
当 期 純 利 益					259,361
子会社の保有する親会社株式の変動					△7,326
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△100,311	△7,351	△107,662	△14,182	△121,845
連結会計年度中の変動額合計	△100,311	△7,351	△107,662	△14,182	89,087
平成24年3月31日残高	△73,572	△68,230	△141,803	—	9,442,061

連 結 注 記 表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）のほか「商品先物取引業統一経理基準」（平成23年3月2日改正 日本商品先物取引協会）に基づいて、作成しております。

○ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4社

主要な連結子会社の名称	YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. ユタカ・アセット・トレーディング㈱ ユタカエステート㈱ ユタカ・フューチャーズ㈱
-------------	--

(2) 主要な非連結子会社の名称	YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP) TSUBASA GP LTD. YTV GP LTD.
------------------	---

[連結の範囲から除いた理由]

TSUBASA GP LTD.、YTV GP LTD.及びその他2社は、連結の範囲に含めることにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)及びその他1社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関して全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称

YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP) TSUBASA GP LTD. YTV GP LTD.

[持分法を適用しない理由]

TSUBASA GP LTD.、YTV GP LTD.及びその他2社は、持分法を適用することにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、持分法の適用から除外しております。

その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)及びその他1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金は、役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。
- ⑦ 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上しております。
- ⑧ 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。
- (5) 重要な営業収益の計上基準
- 受取手数料
- | | |
|-------------|-------------------------|
| イ 商品先物取引 | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ロ オプション取引 | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ハ 商品ファンド | 取引約定日に計上しております。 |
| ニ 外国為替証拠金取引 | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
| ホ 株価指数証拠金取引 | 委託者の取引が約定したときに計上しております。 |
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

その他流動資産	60,000千円
建 物	1,337,200千円
土 地	2,086,794千円
投資有価証券	211,489千円
計	3,695,484千円

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構等に保管有価証券7,213,063千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金	1,218,600千円
長期借入金	18,400千円
計	1,237,000千円

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額

1,000,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額

800,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,311,981千円

○ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,897,472

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,102	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、41,552千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成24年6月28日開催予定の第56回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	41,552千円
1株当たり配当額	5円 00銭
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商品先物取引関連事業を主要な事業とし、当社は、主に商品先物取引及び外国為替証拠金取引の受託業務及び自己ディーリング業務を行っており、当社の一部の連結子会社は、自己ディーリング業務を行っております。当社グループは、主に資金運用については主として短期的な預金等により、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者（顧客）から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品先物取引においては、商品先物取引法及び同法関連法令の規制により、委託者から証拠金として受け入れた現金、または代用有価証券（一定の評価基準に基づいた時価による評価額）をそれぞれ「預り証拠金」（金融負債）として計上し、一方において同額を清算機構等に差し入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」（ともに金融資産）として計上されております。また、外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から受け入れた預託金を、取引所取引（「くりっく365」（Yutaka24）及び「くりっく株365」（ゆたかCFD））では「金融商品取引保証金」（金融負債）として計上し、一方において金融取引所に差し入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」（金融資産）として計上されております。これらの金融資産については、清算機構（アウトハウス型クリアリングハウス）または取引所等に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。その他有価証券及びその他投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備、ソフトウェア等の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、原則として5年であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えると考えられる主要な要因として、市場リスク（マーケット・リスク）が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値（時価額）が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク（取引先リスク）については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

なお、金利スワップ取引については、将来の市場金利変動等によるリスクがありますが、信用リスクについては、信用度の高い金融機関を取引相手としておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることにあります。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日々、週次、月次のポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及び関連部署に毎日報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に関して「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,451,356	5,451,356	—
(2) 委託者未収金	576,161		
貸倒引当金(*1)	△31,949		
計	544,212	544,212	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	570,390	570,390	—
(4) 保管有価証券	7,213,063	10,326,456	3,113,392
(5) 差入保証金	13,400,445	13,400,445	—
(6) 委託者先物取引差金	1,003,551	1,003,551	—
(7) 長期貸付金	65,903		
貸倒引当金(*1)	△42,283		
計	23,620	20,940	△2,679
資産計	28,206,640	31,317,353	3,110,713
(1) 委託者未払金	681,324	681,324	—
(2) 短期借入金	1,218,600	1,218,600	—
(3) 預り証拠金	15,701,802	18,815,195	3,113,392
(4) 金融商品取引保証金	6,178,977	6,178,977	—
(5) 長期借入金	18,400	18,021	△378
負債計	23,799,105	26,912,119	3,113,014
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、定期預金については短期であり、また、満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した価額を計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
①株式	192	225	33
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	143,670	158,571	14,900
小計	143,862	158,796	14,933
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
①株式	325,801	255,857	△69,944
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	174,298	155,736	△18,561
小計	500,100	411,593	△88,506
合計	643,962	570,390	△73,572

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
①株式	184,607	125,889	—
②債券	—	—	—
③その他	37,035	719	6,234
合計	221,643	126,609	6,234

(4) 保管有価証券

商品先物取引において委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、有価証券により商品取引清算機関へ差し入れたものであり、預り証拠金代用有価証券との対照勘定であります。貸借対照表価額は商品先物取引法施行規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券について時価評価をおこなっております。

(5) 差入保証金

商品先物取引及び金融商品取引において自己または委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、現金により商品取引清算機関等へ差し入れたものであり、短期間で決済されるものであります。このため時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(6) 委託者先物取引差金（借方）

商品取引清算機関を経由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で精算されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間及び貸付先の信用リスクに対応した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 委託者未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

(3) 預り証拠金

委託者等より取引証拠金として受け入れた現金及び代用として有価証券で受け入れたもので商品取引清算機関へ預託するものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額としております。代用有価証券については、対照勘定である保管有価証券の時価評価額と同額としております。

(4) 金融商品取引保証金

委託者より外国為替証拠金取引等の取引証拠金として受け入れたもので取引所へ分離保管として預託するものであり短期間で決済されるもので帳簿価額を時価としております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により計上しております。

デリバティブ取引

先物取引、オプション取引、スワップ取引及びこれらに類似する取引（以下、「デリバティブ取引」という。）により生じる正味の債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債務は、純額により時価を連結貸借対照表計上額としております。

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 商品関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	496,800	—	496,750	50
	買建	496,800	—	496,750	△50
	差引計	—	—	—	—

(注) 時価の算定資料

東京工業品取引所等の商品取引所における最終の価格によっております。

② 通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替先物取引				
	売建	53,135	—	53,452	△317
	買建	55,000	—	57,953	2,953
	差引計	—	—	—	2,635

(注) 時価の算定資料

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

③ 金利関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払変動 受取変動	300,000	300,000	△188	△188
	差引計	—	—	—	△188

(注) 時価の算定資料
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

④ 株式関連

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数取引				
	売建	4,180	—	4,245	△65
	買建	1,380	—	1,425	45
	差引計	—	—	—	△20

(注) 時価の算定資料
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	363,833
MR F	2,951
計	366,784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	5,451,356	—	—	—
(2) 委託者未収金	576,161	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他投資有価証券のうち 満期があるもの	109,128	103,113	—	—
(4) 保管有価証券	7,213,063	—	—	—
(5) 差入保証金	13,400,445	—	—	—
(6) 委託者先物取引差金	1,003,551	—	—	—
(7) 長期貸付金	—	65,903	—	—
合計	27,753,707	169,016	—	—

(注4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	18,400	—	—	—

○ 賃貸等不動産に関する注記

当社及び連結子会社では、東京都の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,007千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
521,476	△20,379	501,096	412,517

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、減価償却による減少額であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価につきましては、前連結会計年度末に評価した期末時価の金額を用いております。不動産の評価につきましては主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）で評価しております。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,148円60銭
1株当たり当期純利益	31円55銭

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	26,960,361	流動負債	23,691,529
現金及び預金	4,276,622	短期借入金	1,200,000
委託者未収金	169,193	リース債務	66,868
有価証券	209,868	未払法人税等	22,934
前払費用	17,471	賞与引当金	80,842
繰延税金資産	104,427	役員賞与引当金	20,000
保管有価証券	7,213,063	預り証抛金	15,725,053
差入保証金	13,195,808	金融商品取引保証金	6,227,699
委託者先物取引差金	1,003,551	その他	348,131
未収法人税等	4,282	固定負債	1,042,033
その他	798,358	リース債務	85,720
貸倒引当金	△32,287	退職給付引当金	636,038
固定資産	7,117,707	役員退職慰労引当金	217,230
有形固定資産	3,325,753	訴訟損失引当金	30,333
建物	1,214,249	その他	72,710
構築物	6,482	引当金	132,123
車両	9,359	商品取引責任準備金	126,738
器具及び備品	79,946	(商品先物取引法第221条)	
土地	1,994,979	金融商品取引責任準備金	5,384
リース資産	20,735	(金融商品取引法第46条の5)	
無形固定資産	220,520	負債合計	24,865,686
ソフトウェア	67,975	純資産の部	
リース資産	129,367	株主資本	9,285,133
その他	23,177	資本金	1,722,000
投資その他の資産	3,571,434	資本剰余金	1,104,480
投資有価証券	722,550	資本準備金	1,104,480
関係会社株式	747,845	利益剰余金	6,741,427
出資金	8,130	利益準備金	430,500
長期差入保証金	1,226,323	その他利益剰余金	6,310,927
長期貸付金	42,283	別途積立金	6,100,000
従業員に対する長期貸付金	23,620	繰越利益剰余金	210,927
長期委託者未収金	585,114	自己株式	△282,773
長期前払費用	7,292	評価・換算差額等	△72,750
繰延税金資産	614,848	その他有価証券評価差額金	△72,750
その他	194,879	純資産合計	9,212,383
貸倒引当金	△601,453	負債純資産合計	34,078,069
資産合計	34,078,069		

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	4,401,466	
売 買 損 益	135,197	
そ の 他	52,375	4,589,040
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,493,798	4,493,798
営 業 利 益		95,241
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,912	
受 取 配 当 金	24,930	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,737	
出 向 者 負 担 金 受 入 額	58,726	
そ の 他	20,429	135,737
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,647	
為 替 差 損	359	
そ の 他	6,820	31,827
経 常 利 益		199,152
特 別 利 益		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	4,020	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	126,609	
会 員 権 売 却 益	2,399	133,028
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1,021	
有 価 証 券 償 還 損	4,600	
固 定 資 産 除 売 却 損	3,737	9,359
税 引 前 当 期 純 利 益		322,821
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,074	
法 人 税 等 調 整 額	137,870	150,944
当 期 純 利 益		171,876

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配当平均 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成23年4月1日残高	1,722,000	1,104,480	1,104,480	430,500	100,000	6,900,000	△819,397
当事業年度の変動額							
配当平均積立金の取崩					△100,000		100,000
別途積立金の取崩						△800,000	800,000
剰 余 金 の 配 当							△41,552
当 期 純 利 益							171,876
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)							
当事業年度の変動額合計	—	—	—	—	△100,000	△800,000	1,030,324
平成24年3月31日残高	1,722,000	1,104,480	1,104,480	430,500	—	6,100,000	210,927

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
平成23年4月1日残高	6,611,102	△282,773	9,154,809	26,150	26,150	9,180,959
当事業年度の変動額						
配当平均積立金の取崩	—		—			—
別途積立金の取崩	—		—			—
剰 余 金 の 配 当	△41,552		△41,552			△41,552
当 期 純 利 益	171,876		171,876			171,876
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)				△98,900	△98,900	△98,900
当事業年度の変動額合計	130,324	—	130,324	△98,900	△98,900	31,423
平成24年3月31日残高	6,741,427	△282,773	9,285,133	△72,750	△72,750	9,212,383

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）のほか「商品先物取引業統一経理基準」（平成23年3月2日改正 日本商品先物取引協会）に基づいて、作成しております。

○ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績額を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (6) 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上しております。
- (8) 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。

5. 営業収益の計上基準
受取手数料

イ 商品先物取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ロ オプション取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ハ 商品ファンド	取引約定日に計上しております。
ニ 外国為替証拠金取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ホ 株価指数証拠金取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。

6. その他

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

その他の流動資産	60,000千円
建 物	954,854千円
土 地	1,867,609千円
投資有価証券	211,489千円
計	3,093,953千円

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構等に保管有価証券7,213,063千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金	1,200,000千円
計	1,200,000千円

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額

1,000,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額

800,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,824,548千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権

789,073千円

関係会社に対する長期金銭債権

350,000千円

関係会社に対する短期金銭債務

894,566千円

○ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高

営業収益

40,245千円

営業費用

74,197千円

営業取引以外の取引高

74,175千円

○ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

586,953株

○ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	216,833千円
賞与引当金	44,720千円
退職給付引当金	226,684千円
役員退職慰労引当金	77,728千円
訴訟損失引当金	10,810千円
商品取引責任準備金	47,302千円
未払事業税等	7,955千円
ゴルフ会員権評価損	17,172千円
減損損失	2,802千円
関係会社株式評価損	50,430千円
繰越欠損金	505,683千円
その他有価証券評価差額金	25,928千円
その他	34,733千円
繰延税金資産小計	1,268,787千円
評価性引当額	△547,289千円
繰延税金資産合計	721,498千円
繰延税金負債	
資産除去債務	2,222千円
繰延税金負債合計	2,222千円
繰延税金資産（負債）の純額	719,276千円

○ リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主）

(1) リース資産の内容

有形固定資産 オンライン・システム装置等器具備品

無形固定資産 ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) 当事業年度末日における取得原価相当額 226,363千円

(2) 当事業年度末日における減価償却累計額相当額 220,952千円

(3) 当事業年度末日における未経過リース料相当額 5,716千円

(4) その他、リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法：リース料相当額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

○ 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,108円52銭
1株当たり当期純利益	20円68銭

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

豊商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塩信一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口隆志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

豊商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴木基仁 ㊟

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中塩信一 ㊟

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 原口隆志 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成24年 5月23日

豊 商 事 株 式 会 社
取締役社長 石黒 文博 殿

豊商事株式会社 監査役会

常勤監査役 日 和 顯 (印)

常勤監査役 尾 崎 康 秀 (印)

社外監査役 和 田 治 (印)

社外監査役 林 昭 彦 (印)

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役和田 治及び林 昭彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益配分に関しましては、財務体質の強化と将来の安定的な収益基盤の確保に向けた内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続、維持することを基本とし、また、業績の状況に応じて配当性向等を勘案のうえ一層の利益還元を努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭配当といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき5円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、41,552,595円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

現取締役は10名ですが、経営陣の強化・充実を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
くさ か しん いち 日下伸一 (昭和39年2月3日生)	昭和61年4月 エース交易(株)入社 平成12年8月 当社入社 平成12年9月 当社横浜支店長 平成14年4月 当社東京第一営業本部長兼横浜支店長 平成15年4月 当社東京第二営業本部長兼本店長 平成18年4月 当社東京第三営業本部長 平成22年4月 当社執行役員東京第三営業本部長(現任)	一株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
なお、選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により他の現任取締役の任期の満了すべき時までといたします。

第3号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員（4名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、改選にあたり、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ひわあきら 日和 顯 (昭和20年5月26日生)	昭和39年5月 当社入社 平成元年6月 豊加商事(株)入社 平成5年6月 当社入社 当社監査室長 平成17年6月 当社監査役（現任）	2,000株
2	おぎやす ひで 尾崎 康秀 (昭和22年1月31日生)	昭和40年3月 当社入社 平成18年6月 当社管理本部経理部長 平成21年3月 当社管理本部経理部嘱託 平成21年6月 当社監査役（現任）	20,000株
3	はやし あき ひこ 林 昭彦 (昭和12年8月20日生)	昭和37年3月 東京大学経済学部卒業 昭和37年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成3年6月 科学技術庁（現文部科学省）長官官房長 平成4年7月 海外経済協力基金理事 平成6年6月 日本軽金属(株)常務取締役 平成13年3月 同社副社長 平成15年10月 財団法人日本特許情報機構構理事長 平成20年6月 当社監査役（現任）	一株
4	ふくしま けい し ろう ※ 福島 啓史郎 (昭和21年3月31日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和43年4月 農林省（現農林水産省）入省 昭和60年6月 在英日本国大使館参事官、国連国際砂糖機関（ISO）議長 昭和63年10月 農林水産省食品流通局商業課長 平成10年6月 同省食品流通局長 平成13年7月 参議院議員 平成20年10月 早稲田大学客員教授 平成23年11月 (株)有機エネルギー 日本再生機構代表取締役（現任）	一株

（※は、新任の監査役候補者であります。）

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、林 昭彦氏及び福島啓史郎氏は、社外監査役候補者であります。また、林 昭彦氏は、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、福島啓史郎氏につきましても独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

林 昭彦氏及び福島啓史郎氏につきましては、行政分野における多様な経験に加え、事業経営に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

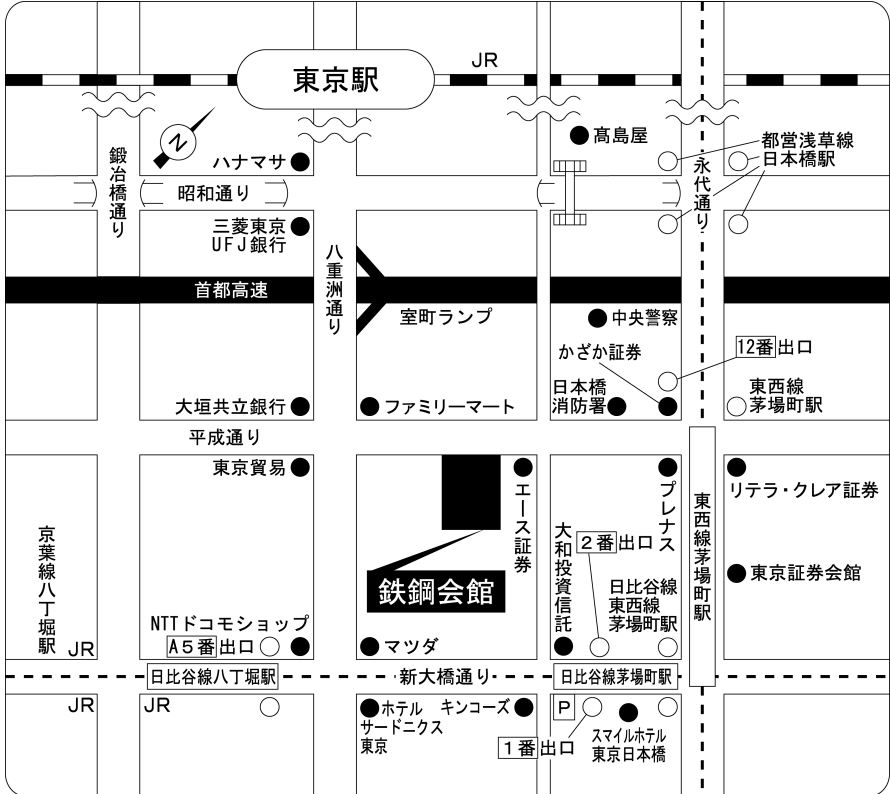
(2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数について

林 昭彦氏の社外監査役の就任期間は、本定時総会終結の時をもって4年であります。

以上

第56回定時株主総会会場のご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館9階



最寄駅

◎地下鉄／東京メトロ東西線	茅場町駅	12番 出口	徒歩	約5分
東京メトロ日比谷線	茅場町駅	1番 出口	徒歩	約5分
東京メトロ日比谷線	茅場町駅	2番 出口	徒歩	約5分
東京メトロ日比谷線	八丁堀駅	A5番 出口	徒歩	約5分
J R	東京 駅	八重洲口	徒歩	約15分

(お知らせ) 誠に申し訳ございませんが、会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。